

国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画

1 策定趣旨

国立国会図書館サーチ（以下「NDL サーチ」という。）は、平成 10 年度に策定した「電子図書館構想」¹以降、国立国会図書館（以下「当館」という。）が継続的に拡充してきた電子図書館サービスの一つである。「国立国会図書館電子図書館中期計画 2004」²の「当館のデジタルアーカイブにとどまらず、国等の公的機関を中心とした電子的情報資源や情報提供サービスに利用者を適切に案内するもの」として、NDL サーチの前身である PORTA の連携先を引き継ぎ、平成 24 年 1 月に本格版として公開し、その後、連携先を少しずつ増やしてきた。

国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画（以下「本計画」という。）は、次の 3 点を各機関の関係者と共有することにより、今後の連携拡張を円滑に進めていくことを目的とする。

- 今後連携対象とする機関・システム
- 今後 5 年間を目途に実現を目指す連携拡張の規模と長期的な目標
- 効率的な連携拡張の方式

また、本計画の実施の結果、NDL サーチが我が国におけるメタデータ提供プラットフォームとして広く認知されることは、連携対象機関・システムにとっても、アクセスや利用の増加につながる等のメリットをもたらす。

さらに、本計画により、「国立国会図書館第三期科学技術情報整備基本計画」³に記載された、国内外の他機関との連携、国立国会図書館が保有する電子情報資源の活用、印刷物と電子情報資源の一体的提供の実現を図ることも目的とする。

なお、本計画策定に当たって電子情報部で行った、平成 26 年度における領域ごとの NDL サーチの連携の状況調査と今後の在り方についての検討の結果をまとめた「国立国会図書館サーチの連携拡張に関する調査報告」を参考資料として添付する。

¹ 平成 10 年国図企第 34 号（平成 10 年 5 月 25 日）策定 http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1000791_po_ndlelc-jpn.pdf?contentNo=1

² 平成 16 年国図企協第 27 号（平成 16 年 2 月 17 日）策定 <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/dlib/project/plan2004.html>

³ 国図主 1103101 号（平成 23 年 3 月 18 日）策定、国図利 1111022 号（平成 23 年 11 月 11 日）改訂 http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8262067_po_basic_plan03.pdf?contentNo=1

2 連携対象

NDLサーチでは、連携対象システムを、それが取り扱うコンテンツの内容とそれを運営する機関の性質から、次のように定める。

- 日本の刊行物及び刊行物と同等の内容を有するコンテンツ（一次情報）及びそれに関連する二次情報、参考情報の網羅を志向する。国の中央図書館としての当館の使命に鑑み、国内のシステムを重視するとともに、国外のシステムのうち、日本の刊行物及び刊行物と同等の内容を有するコンテンツを含むシステムを選択的に検索対象とする。
- 公的機関、学術研究機関・団体、図書館・文書館・博物館・美術館等の文化情報資源機関・団体が作成あるいは管理し、インターネット上で提供しているシステムを検索対象とする。

3 連携方針

連携対象の選択、優先順位は、次の各基準から総合的に判断する。

- コンテンツの内容
「学術的・文化的価値が高い」、「主題分野を代表している」、「他のコンテンツでは代替不可能である」等の観点から、一般利用者にとって有用性が高いコンテンツを持つシステムとの連携を優先して行う。特に、一般利用者にとって、一次情報の入手までの障壁が低いコンテンツへのアクセスを重視する。
- 標準的な通信規約による連携が可能なこと
標準的な通信規約に基づく連携機能（API⁴）が装備されているシステムから順次対象を拡大する。これら連携機能を装備していないシステムの提供機関に対しては、その実装の普及に努める。APIによる連携は、NDLサーチ、連携先システム側双方にとって、運用コストが軽く、更新頻度の向上に繋がる。なお、メタデータ授受に用いるフォーマットとして、DC-NDL(RDF)⁵を推奨する。同形式が普及し標準となることで、国内のメタデータ交換基盤が形成される。ただし、重要な連携対象システムであり、かつ上記の対応を行っていない機関との連携方法は別途考慮する。
- 連携対象領域
国の中央図書館としての当館の役割に鑑み、図書館については、NDLサーチと直接連携することを基本とする。特に公共図書館のシステムとの連携は最優先で進める。長期的には、公共図書館、大学図書館が運営するデジタルアーカイブについては、網羅的に連携することを目標とする。（別紙1参照）

⁴ アプリケーション・プログラミング・インタフェース。外部の他システムから呼び出して利用するための公開された手順やデータ形式を定めた規約及びその規約に基づくインタフェース。

⁵ <http://iss.ndl.go.jp/information/metadata/>

○ 統合検索サービスとの連携

図書館以外の領域については、効率的に検索対象を拡大するために、個別のシステム（データプロバイダ）と直接連携するよりも、それらを集約した領域ごとの統合検索サービス（アグリゲータ）との連携を志向する⁶。（別紙 1 参照）

4 領域ごとの今後の実施事項

本計画の策定に当たって、NDL サーチの連携対象となり得る機関・システムについて、国内の公共図書館、大学図書館、公文書館、博物館・美術館等の領域ごとに平成 26 年度時点における NDL サーチとの連携状況を踏まえ、次のように実施事項を定める（別紙 2 参照）。

1) NDL 内のシステム

- 当館がインターネットでコンテンツ（一次情報）、メタデータ及びレファレンス情報（二次情報）を提供するシステムは、原則として全て連携の対象とする。

2) 公共図書館

2-1) 総合目録

- 総合目録については、既に都道府県及び政令指定都市からのデータ提供がほぼ実現しているため、NDL サーチにデータを提供する際の方式を OAI-PMH に切り替えることに重点を置く。これにより、書誌データの更新頻度の向上、NDL サーチから公共図書館の書誌画面へのアクセスの改善等を実現する。
- 現在 12 館について OAI-PMH への切替えが完了しているが、今後年間約 5 館程度ずつ OAI-PMH への切替えを実施し、5 年後には、データ提供館 66 館のうち 6 割弱の 37 館程度について OAI-PMH でのメタデータ授受が実現することを今後 5 年間の目標とする。最終的には全てのデータ提供館との間で、OAI-PMH でのメタデータ授受が実現することを目標とする。

2-2) デジタルアーカイブ

- 現時点で API を実装しているデジタルアーカイブとの連携を優先する。API 未実装のデジタルアーカイブについては、API 実装を促進しつつ、網羅率が低い地域⁷のうち、データ件数が大きいデジタルアーカイブとの連携を順次進める。
- 現在 32 館と連携実施済みであるが、今後年間約 3 館と連携を行い、5 年後には、全体⁸（54 館）のうち、約 9 割弱に当たる 47 館との連携を実現することを今後 5 年間の目標とする。最終的には、全てのデジタルアーカイブと連携することを目標とする。

3) 大学図書館

⁶ Europeana <http://www.europeana.eu/> における aggregation model を参考とした。

⁷ 北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の八地方区分。

⁸ 以下で全体数を表現する際、それは「NDL サーチで連携済みであるか、又は未連携でかつ検索画面を持っているデジタルアーカイブ」の総計を意味している。

3-1) デジタルアーカイブ

- 現時点で API を実装しているデジタルアーカイブとの連携を優先する。また、API 未実装のデジタルアーカイブについては、API 実装を促進しつつ、データ件数が大きいデジタルアーカイブとの連携を順次進める。
- 現在 15 大学と連携実施済みであるが、今後年間約 2 館と連携を行い、5 年後には、全体（48 大学）のうち、約 5 割に当たる 25 大学との連携を実現することを今後 5 年間の目標とする。最終的には、全てのデジタルアーカイブと連携することを目標とする。

3-2) 機関リポジトリ

- 国立情報学研究所との協力により、網羅的に検索対象とし、コンテンツへのアクセスを提供することを目指す。連携拡張も、同研究所との協力で効率的に進める。

3-3) 総合目録

- 引き続き、国立情報学研究所との協力により、効率的に連携拡張を進める。

4) 学協会

- オープンアクセスジャーナルにつき、引き続き科学技術振興機構及び国立情報学研究所との協力により、効率的に連携拡張を進める。

5) 公文書館

- 国立公文書館デジタルアーカイブは既に NDL サーチの連携先となっている。また、国立公文書館が運営する横断検索システムでは、いくつかの公共団体の公文書館のデータベースを横断検索可能となっている⁹。今後も国立公文書館等との連携により、効率的に連携を拡張することを目指す。

6) 博物館・美術館

- 現在国立の 3 施設が運営するシステム¹⁰が NDL サーチの連携先となっている。今後、文化庁等との連携により、効率的に連携を拡張することを目指す。

7) 海外のシステム

- 海外のサイトについては、既に韓国国立中央図書館の Dibrary¹¹と連携している。日中韓電子図書館イニシアチブ¹²の枠組みで中国国家図書館との連携について協議を継続する。また、Europeana を始めとするその他の海外のシステムとの連携についても検討及び相手機関との協議を行う。

8) その他の領域

- 各領域の実態の調査、領域を代表する機関との協議を経て、順次アグリゲータとの連

⁹ <http://www.digital.archives.go.jp/globalfinder/cgi/start>

¹⁰ e 国宝 <http://www.emuseum.jp/>、国立美術館所蔵作品総合目録検索システム <http://search.artmuseums.go.jp/>、奈良国立博物館収蔵品 DB <http://www.narahaku.go.jp/collection/>

¹¹ <http://www.dibrary.net/> NDL サーチとは双方向で連携済み。

¹² China-Japan-Korea Digital Library Initiative: CJKDLI。三国の文化・学術遺産をインターネット上で統合的に検索し、利用できる仕組みを作ることを目指す事業。

携を実現する。そのような進め方をする領域として、官庁資料、専門図書館、企業アーカイブ、マンガ・アニメ・ゲーム、映像、出版社、辞書サイト等を想定しつつ、アグリゲータ整備の動向に応じて柔軟に対応する。

- 大学図書館、学協会以外の学術情報については、科学技術振興機構等既に情報の集約を担っている機関と連携し拡張を進める。

5 連携先機関との協力体制の構築

- 既に連携している機関、今後連携を予定・検討している機関と、当館との間で会合を開く等により、本計画への理解を得る活動を行う。あわせて、アグリゲータとなり得る機関との情報共有や技術的支援等の活動を行う。
- 博物館・美術館（Museum）・図書館（Library）・文書館（Archives）による MLA 連携を推進する活動を実施する。
- 以上の活動を通して、各領域のアグリゲータではない個別の機関が NDL サーチと連携するための手続や制度、環境を整えていく。

6 実施体制等

本計画の進捗管理を含めた総括は、電子情報部電子情報サービス課が行う。4に掲げた各事項は同課を中心として、また、5に掲げた各事項は電子情報部電子情報企画課を中心として実施する。実施に当たっては、総務部企画課、総務部支部図書館・協力課、関西館図書館協力課、関西館電子図書館課等関係部局課と緊密に連携・協力を図る。